

12月定例会における総務常任委員会の概要

- ◆ 12月15日（火） 開会 午前10時00分
 （休憩 午前11時05分～午前11時15分）
 閉会 午後 0時08分
- 12月16日（水） 開会 午前10時00分
 （休憩 午前11時00分～午前11時12分）
 閉会 午後 0時08分

（1）付託議案

議案番号	件 名
議第 153 号	令和2年度山形県一般会計補正予算（第8号）中 所管分
議第 161 号	山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 162 号	山形県税外収入金延滞金等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議第 169 号	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解について
議第 170 号	当せん金付証券の発売について
議第 171 号	山形県国際交流センターの指定管理者の指定について
議第 183 号	令和2年度山形県一般会計補正予算（第9号）中 所管分

（2）請 願

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	紹 介 員 議 員	採 決
20	2.12.1	国に対し消費税5%以下への引き下げを求める意見書の提出について	山形市南栄町2丁目17-16 山形県商工団体連合会 会長 佐藤 弘	関、渡辺	不採択

（3）報告事項

総務部長

- ・山形県行財政改革推進プラン2021（仮称）の骨子（案）について

みらい企画創造部長

- ・Yamagata 幸せデジタル化構想（中間とりまとめ）について

(4) 審査内容

議案の詳細について、関係課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と、所管事項に関する質問を行った。

(5) 採 決

付託された議案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 請願審査

請願20号については、不採択すべきものと決定した。

(7) 主に議論された項目

- ◇消防団員に対する報酬については団員本人に支払われることが重要と考えるがどうか。また、これに対する県の対応について。
- ◇次期行財政改革推進プラン骨子案で示された「行政のデジタル化の推進」の具体的な取組みについて。
- ◇福島第一・第二原子力発電所の事故に伴い、県が東京電力ホールディングス株式会社に対して行った損害賠償請求の進捗状況について。
- ◇高齢者の免許返納促進のためには地域公共交通の維持が不可欠であると考えがどうか。また、地域公共交通計画の考え方と策定スケジュールについて。
- ◇新型コロナウイルス感染症に伴う県税の特例措置と税収に与える影響について。
- ◇令和3年度当初予算の要求概要で示された施策展開特別枠のうち、移住・定住に関する事業の概要について。
- ◇県内市町村における洪水ハザードマップの整備状況について。
- ◇過疎地域における移動販売等高齢者の買い物支援に関する取組みについて。
- ◇県の使用料や手数料の支払いに電子決済を活用していくべきと考えがどうか。
- ◇マイナンバーカードの交付状況について。また、カード普及に向けた取組みについて。